

V. 推進方策

(1) 公共施設の景観デザイン評価の実施

事業の各段階における景観カルテの作成（フロー図①、②）

- ・より良い景観形成に向けて、事業の企画・構想から計画・設計に至るまでのそれぞれの段階において、「景観形成ガイドライン公共空間編」の方針を踏まえた整備を行うとともに検討された、景観への配慮点等を次の段階に引き継ぐため、景観カルテの作成に取り組みます。

豊島区景観審議会デザイン検討部会等の有識者への相談（フロー図③）

- ・本ガイドラインで示す景観まちづくり方針は、区が行う全ての公共事業において適用されるものです。その中でも、規模の大きな施設や景観上特別な位置づけがある施設は、特に周辺への影響が大きいことから、景観まちづくり方針に基づいて適切に設計されているかを確認するとともに、より良い景観形成に向けてデザインの助言を行う場を設けます。
- ・下記の対象となる行為については、作成した景観カルテをもとに、「豊島区景観形成ガイドライン（公共空間編）」に適合した内容であるか、豊島区景観審議会デザイン検討部会において協議することとします。
- ・下記の対象とならない行為についても、事業担当部署の希望に応じて、景観アドバイザー等への相談を出来るものとします。

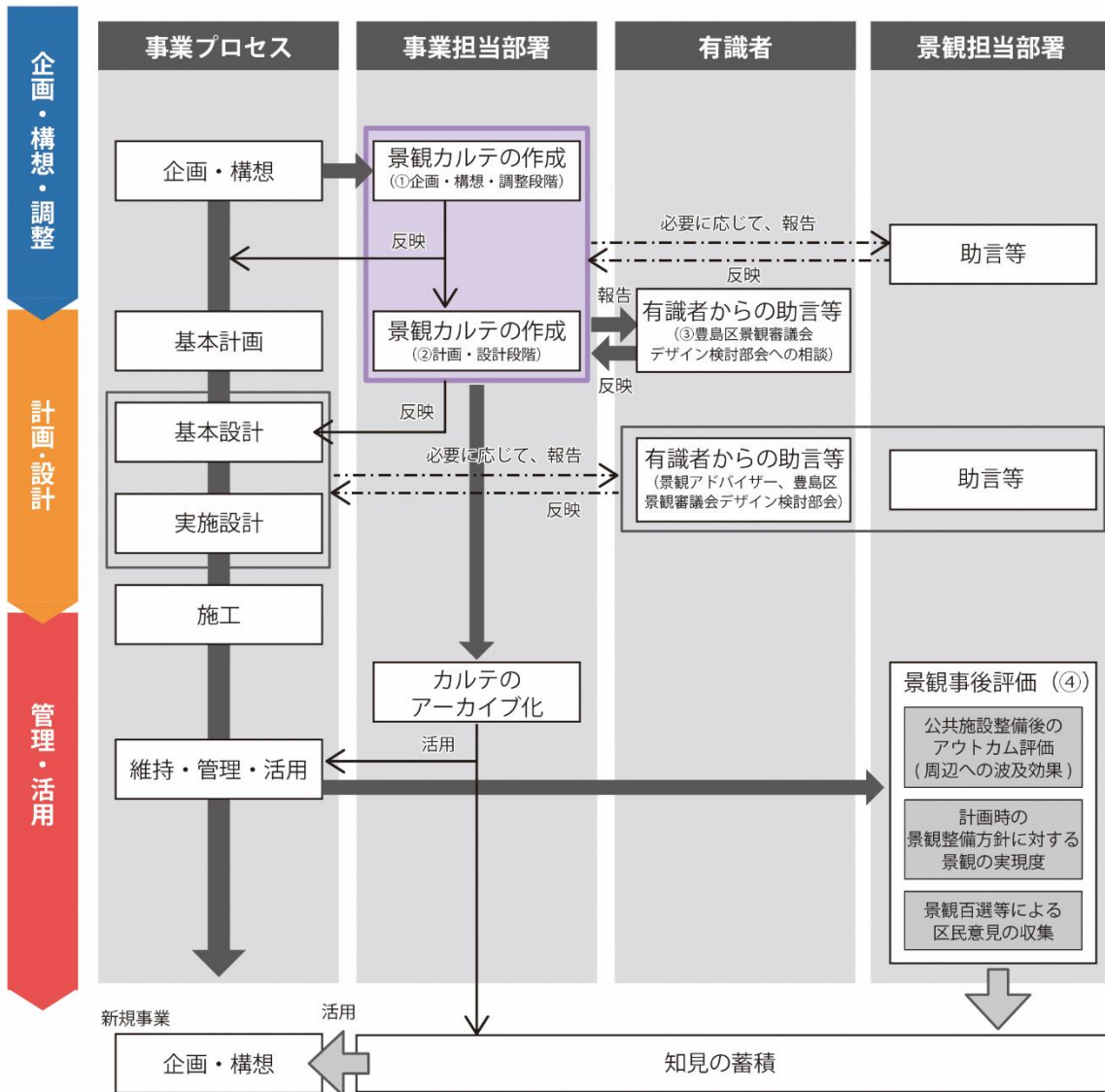
<景観審議会デザイン検討部会への協議対象となる行為>

- ・景観重要公共施設に位置づけられた施設の全面改修（設計変更を伴うものに限る）
- ・建築物の新築・改築
⇒高さ $\geq 31\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 3,000\text{ m}^2$
※複合施設については、建物全体の高さや延べ面積とする。
- ・公園の新設、全面改修
⇒敷地面積 $\geq 5000\text{ m}^2$ の公園
- ・橋梁の新設、架け替え
- ・道路又は駅前広場の新設、全面改修（幅員構成の変更、舗装の全面変更を伴う改修等）
⇒特別区道で幅員 $\geq 8\text{m}$ の道路
⇒駅前広場は全てのもの

各施設の知見の蓄積と景観の事後評価（フロー図④）

- ・公共事業において景観整備を行う目的は、事業の結果生み出された施設や空間、景観が、住民の愛着や誇りの対象となり、事業を契機として地域の環境等が向上することにあります。
- ・事業の各段階において「豊島区景観形成ガイドライン（公共空間編）」の方針を踏まえた施設・空間として景観の形成が行われたのかを確認するだけでなく、各施設の景観整備によって、どのような地域の景観向上効果が得られたかという観点に着目した景観の事後評価が必要です。
- ・一定の期間ごとに、各事業の各段階における景観カルテによる知見の蓄積の取りまとめや各施設の景観の事後評価を行い、ガイドラインの見直しの基礎資料や今後の公共施設の整備等の際の参考資料として活用します。

■ 景観デザイン評価の運用フロー



(2) 景観カルテ

- ・事業の企画・構想・調整、計画・設計、管理・活用の各段階で、景観まちづくりに対する適切な取組ができたかどうか、景観カルテを用いて自己評価します。
- ・本ガイドラインで示す、景観カルテのフォーマットは標準的な項目となっています。施設や地域の特徴に応じて適宜、必要な項目を追加してください。

景観カルテ

更新日： 年 月 日

<事業概要>

案件名			
所在地			
主管課	課	担当者	
関係課	課	担当者	
	課	担当者	
	課	担当者	

スケジュール

ガイドラインに基づ く有識者への相談 月 日	事前協議書の提出 月 日	→	豊島区景観条例に基づく届出 要・否 アドバイザー会議 月 日	→	行為の届出 月 日
------------------------------	-----------------	---	--------------------------------------	---	--------------

施設 類型	<input type="checkbox"/> 公共建築物	<input type="checkbox"/> 道路、橋りょう、アンダーパス、駅前広場	
	<input type="checkbox"/> 公園、緑地、緑道		
要素	<input type="checkbox"/> フェンス・塀類	<input type="checkbox"/> ポール類	<input type="checkbox"/> ネット類
	<input type="checkbox"/> 擁壁	<input type="checkbox"/> 設備類	<input type="checkbox"/> 舗装類
	<input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場	<input type="checkbox"/> ファニチャー	<input type="checkbox"/> 植栽類
	<input type="checkbox"/> 照明類	<input type="checkbox"/> 公共サイン・屋外広告物	

<①企画・構想・調整段階（ガイドライン p.22～27）>

チェックリスト	具体的配慮内容（又は実施できない理由）
方針1 地域の景観資源や特性を尊重します（周辺の状況整理）	
地域の景観資源や特性を事前に調査し、景観の文脈を継承する	<input type="checkbox"/>
方針2 施設のまちづくりにおける役割を把握します	
施設の位置づけや地域の景観方針を整理します	<input type="checkbox"/>
地域住民等のニーズを捉えます	<input type="checkbox"/>
方針3 関連する様々な主体との調整を図ります	
関連する事業との調整を図ります	<input type="checkbox"/>
専門的かつ多角的な視点から景観まちづくりを考えます	<input type="checkbox"/>

施設のコンセプト（※検討資料等があれば別添で可）

--

その他 引継事項（有識者のアドバイス・地元の意見等）

--

<②計画・設計段階（ガイドライン p.28～39）>

チェックリスト		具体的配慮内容
方針4 景観の「地」と「図」の関係を意識します		
「地」となる施設は周辺の街並みになじませる	<input type="checkbox"/>	
「図」となる施設は地域の景観の魅力を高める質の高いデザインとする	<input type="checkbox"/>	
方針5 地域や周辺の公共施設等とのかかわりに配慮します		
周辺の公共施設等と一体的な景観づくりに配慮する	<input type="checkbox"/>	
周辺の公共施設等との視覚的なつながりに配慮する	<input type="checkbox"/>	
緑のネットワークづくりに配慮する	<input type="checkbox"/>	
方針6 施設の利用者や地域の目線に立ち、快適な公共空間づくりに配慮します		
にぎわいが連続する公共空間づくりに配慮する	<input type="checkbox"/>	
人を中心とした空間づくりに配慮する	<input type="checkbox"/>	
具体的な利用シーンを想定した設えに配慮する	<input type="checkbox"/>	
方針7 安全性や機能性と景観を両立します		
ユニバーサルデザインと景観デザインの両立に配慮する	<input type="checkbox"/>	
安全で快適な歩行者空間づくりに配慮する	<input type="checkbox"/>	
施設の防犯性と景観デザインの両立に配慮します	<input type="checkbox"/>	
方針8 夜間も安全に楽しめる景観づくりに配慮します		
地域の個性を引きだす夜間景観の形成に配慮する	<input type="checkbox"/>	
安全かつ快適な夜間照明に配慮する	<input type="checkbox"/>	
方針9 時間の経過に配慮します		
維持管理を想定した整備やルールづくりに配慮する	<input type="checkbox"/>	
時間の経過による素材の変化、植栽の成長など時間の流れに配慮する	<input type="checkbox"/>	
有識者のアドバイス	対応内容	